

【論文】

大学団体の活動を通じた大学界の協力の可能性 —オーストラリアの大学団体による政策提言を事例として—

京都大学大学院生 松本圭将

序

(1) 研究の背景

大学団体は、大学や大学関係者によって組織された団体であり、政策提言¹や加盟大学間の調整、研修などの支援を行うことを目的とする。高等教育に対して政府や社会からの風当たりが強くなる現代において、大学が自らその要請に応える改革を進めつつ、一方で大学が教育研究という務めを進めていく上で必要な「機能論的自由²」としての自律性を維持していく必要がある。大学によって大学のあるべき姿についての議論を深め、提言し、行動していくことが求められるが、その場面において上記のような活動を行う大学団体の活動が特に重要であると先行研究でも指摘されている³。しかし、多様な大学が加盟する大学団体では、その意見調整が重要な課題であることが指摘されている。英国の大学団体の現状について検討したロックは、大学団体の加盟大学の中でもいくつかの利益団体が結成されており、大学団体自身の発言力が低下してしまっていると指摘する⁴。拙稿においても、日本の大学団体内で意見調整に課題があることを指摘している⁵。その中で、大学団体がいかにして多様な大学の意見を調整し、有効な活動を行っていくのかを検討する必要がある。

そこで本稿では、多様な大学が加盟する包括的な役割が求められる大学団体と、そこに加盟している大学の中でさらに限定的な利益を追求する大学群によって構成される大学団体の差異に着目したい。本稿では前者を「包括的大学団体」、後者を「類型別大学団体」と呼称することとする⁶。先のロックも指摘するように、この両者の対立が課題とされてきたが、そもそも対立の解消だけを目指すことが得策なのかを検討していく必要があるといえる。すなわち、市場化が進む社会において個別大学が自律的な経営を行っていく中で、これまでの研究で前提とされてきた大学界全体での完全な協調を大学に求めることは現実的な議論といえるのか。そこで、包括的大学団体が代表性を強く持つオーストラリアを事例として、包括的大学団体と類型別大学団体の活動の差異に注目することで、大学団体の活動を通じた大学界内部での現実的な協力の可能性を検討することが本稿の目的である。

(2) 先行研究の検討

大学団体研究はこれまで十分に行われてこなかった。大学団体研究の端緒として示すことができるのは、羽田らによる国際比較研究である。そこでは、各国における大学団体の多様な姿が整理されているが、その中でもやはり大学団体における意見調整が課題として提示されている。特に、先にも述べた英国の大学団体について考察したロックの論考では、高等教育の「代表団体」である Universities UK (UUK) において、その一部の加盟大学によって構成される複数の利益団体がそれぞれの利益を追求した主張を行うことで存在意義を失いつつあることが厳しく批判されている⁷。また、日本の大学団体のう

ち、設置者ごとに構成されている主要な4つの大学団体の活動について、調査研究機能を大学団体の活動における一つの鍵として検討した拙稿においても、意見調整が不十分なゆえに大学団体が積極的な政策提言ができていないことを指摘し、その原因として調査研究が不十分なことによる大学団体内の議論の不十分さがある可能性を指摘した⁸。また、このような意見調整ができない背景に、大学が市場化傾向に置かれることで、個々の大学が自己本位的な活動に終始し、協力を果たせないことがあるという指摘もある⁹。

上記のような課題が各国の大学団体において指摘される中で、大学団体が必要な協調を果たすためにはどのような手立てがあるのか。手がかりになるのは、先のロックも指摘するオーストラリアの事例である。オーストラリアの大学団体のうち、すべての大学が加盟するオーストラリア大学協会（Universities Australia、以下UA）は、頂上団体（peak body）として設置されたものである。頂上団体とはコーポラティズムにおいて、労働組合に代表される、一つのセクターの意見を取りまとめ、代表する組織である。このように特に代表性を志向する大学団体が政策提言の場面において、そこに加盟するさらに小さな利益を追求する大学団体とどのような差異を持っているかを検討することで、大学セクター内で議論を行い、意見を調整し、そして発信していくという大学団体の役割を果たすための示唆を得ることができる。と考える。

UAについては、オーストラリアの大学団体が高等教育政策策定やガバナンスにおいて果たす役割を検討した杉本の論考がある。杉本は、UAが大学全体を代表する団体として広範な領域についての提言を行っており、連邦政府の高等教育政策策定の場面において発言を行うことで、その活動を果たしていることを指摘している。また杉本は、その中の一部の大学によって形成される大学団体についても検討しており、特に研究型大学によって構成されるGroup of Eight（以下、Go8）が高等教育政策や科学技術政策に関して積極的な活動を行っている」と述べる。そして、種々の中間団体による協議がオーストラリアの高等教育システムを形成していると指摘する¹⁰。ただし、大学全体の利益を主張するUAと研究型大学であるGo8の主張が対立するケースも起こっているという¹¹。

杉本の研究はUAが前身の組織から改編された2007年からそう日が経っていない2008年時点のものであり、UAとGo8の主張の対立状況など、現在の動向を押さえた研究は管見の限り存在しない。また、諸団体による協議が重要視されているオーストラリアの大学団体の検討を通じて、日本の大学団体がいかに異なる立場に立つ大学（群）の協力を引き出し有効な活動を行えるのか、その可能性を示すことができると考える。

本稿で扱うのは、包括的大学団体としてのUAと類型別大学団体であり特に積極的な活動が行われているGo8の2つである。Go8を類型別大学団体の代表例として取り上げるのには以下の理由がある。第一に先の杉本が述べるように、オーストラリアの類型別大学団体の中で最も積極的に活動を行っている団体だからである。第二に、学生獲得や研究費等の財源獲得など大学市場の多くの場面において有利になるのは研究型大学だからである。最も有利な立場にある大学群の独善が大学間の協力を引き出すうえで最も課題だといえる。

研究の方法としては、UAやGo8が発行している文書やオーストラリア政府の発行する資料を基に、2団体の提言内容を比較する。

1. 各団体の概要

(1) オーストラリア大学協会

UA は、オーストラリアの全 39 大学が加盟する大学団体である。その歴史は、シドニーの 6 大学の副学長によって、協力的で組織的な活動を通して高等教育の前進を図った、1920 年に設立されたオーストラリア学長委員会 (AVCC) まで遡る¹²。そして 2007 年、AVCC を改編する形で UA は設立された。それまでの AVCC は、セクター内部での対立が生じていた¹³が、それを乗り越えるために教育コンサルタント会社にレビューを依頼し、そこで行われた提言に基づいて改革が行われた¹⁴。その提言の内容としては、構成員を副学長から機関単位とすることや、大学セクターの頂上団体を目指すことなど 20 項目に上った¹⁵。

現在の UA は、そのミッションを「オーストラリアの大学は、オーストラリアの社会的、経済的繁栄を支え、個々の機会を生み出す、強力で活気に満ちた国際的に競争力のある大学システムを確保するために存在する¹⁶」としたうえで、「セクターの頂上団体として、我々はオーストラリアと世界への高等教育と研究の持つ膨大な社会的、経済的、文化的価値を提唱する¹⁷」としている。AVCC 時代はアドボカシー（権利主張・擁護）、政策策定への関与、情報・サービスの提供という 3 つの活動に重点が置かれていたが、UA においてはアドボカシーをさらに重視するようになった。構成員は大学を単位としており、加盟大学の学長による理事会が組織されている¹⁸。現在の理事会の議長はクイーンズランド大学の Deborah Terry 学長が務めている。

UA では、「教育、学習と資金」「国際」「研究とイノベーション」「多様性と平等」「安全と福祉」「健康」「著作権」の 7 項目について活動を行っており、2020 年 10 月時点で計 32 名の職員がそれぞれについて担当の職員が配置されている¹⁹。

(2) Group of Eight

Go8 は、オーストラリアを代表する研究型大学である、オーストラリア国立大学 (ANU)、モナシュ大学、アデレード大学、メルボルン大学、ニューサウスウェールズ大学、クイーンズランド大学、シドニー大学、西オーストラリア大学の 8 大学によって構成される。他のオーストラリアの大学の中での優位性を主張しており、2020 年時点において世界大学ランキングで 150 位以内にランクインしており、研究費についても国内の 73% の競争的資金を獲得していることを前面に押し出している。また、その経済的影響については、経営コンサルタント会社の計算では、毎年 664 億ドルに上る²⁰。1994 年に非公式な 8 大学の学長ネットワークとして発足し、1999 年に正式に法人化した²¹。

Go8 は、「長期的に持続する国家の高等教育と科学技術政策の発展と提供に影響を与えること、エリート国際的な同盟と研究のパートナーシップの改善することに焦点を当て、そしてそれを主導している²²」とし、他の類型別大学団体と比べより活発な活動を行っている²³。2020 年 10 月現在、理事会の議長はモナシュ大学の Margaret Gardner 学長である。事務局には 8 名の職員がいるが、UA のように厳密に分野ごとに担当が分かれているわけではない。

政策提言に関わる活動として、「メディアリリースと声明」、「メディア」、「政策提出と出版」という 3 項目がホームページ上で公開されている。

表1：UAの政策提言に関する目標

項目	内容
規制	以下の事項を通じ、政府と協力して、システムの完全性を維持する透明性ある規制の枠組みを確保する。 <ul style="list-style-type: none"> ・イノベーション、応答性、適応性を奨励する。 ・重複を減らす。 ・不必要なコンプライアンスの負担を最小限に抑える。 ・制度的自立性を維持する。
投資	学生と納税者の両方にとって、手頃な価格の長期的で持続可能で国際的に競争力のある大学システムを確保することを目指す。
学習と教育	学生と卒業生の成果と教育的付加価値を保証するために、教育と学習の質をサポートする政策とプログラムを推進する。
研究	あらゆる分野における基礎的及び応用的な研究の影響を支持し、価値を持つ政策を提唱し、オーストラリアの世界クラスの研究システムを維持する。
参加・アクセス・多様性	質の高い大学教育を受ける能力を持つ人を支援し、大学内の多様性を支援する政策やプログラムを奨励する。
学生の選択	十分な情報に基づいた制度及び学習の選択を学生自身の最善の利益のために、正確で包括的でアクセス可能な情報を提供し、現在および将来の学生を支援する政策を追求する。
国際的な教育・研究	オーストラリアの国際的・トランスナショナルな高等教育を支援・強化し、スタッフや学生の移動を支援する。
著作権及び情報に関するポリシー	著作権のある資料を含む情報のアクセス、使用、保護に関する政策におけるセクターの最善で長期的な利益を追求する。

出典：UA「STRATEGIC PLAN 2017-2019」より筆者作成

2. 各団体の政策提言内容

(1) オーストラリア大学協会

UAでは、高等教育に関わる統計の発行や、政府に対する意見提示、各種キャンペーンの実施という形でアドボカシー活動を行っている。まず、UAの基本方針を示したものとして、「STRATEGIC PLAN 2017-2019」がある。そこでは、UAが持つ3つの機能である「政策開発と政治的擁護」「位置づけとプロファイルの向上」「集団セクターの取り組みの調整」について、2017年から2019年の間における戦略的優先事項が掲載されている。そのうち、1つ目の政策に関する機能と関連する項目での優先事項として、表1のような事項が提示されている。大学団体といういわば利益団体が行うと考えられる政策や制度に関して、大学の本質的な活動である教育や研究の財政的な側面に限らず、学生のアクセスや多様性の確保といった多様な観点から活動を行うことが目指されていることが見て取れる。

意見提出に関する活動を整理する。2019年度に行われた政策提言は表2のとおりである。2019年に

【論文】大学団体の活動を通じた大学界の協力の可能性
 —オーストラリアの大学団体による政策提言を事例として—

意見提出という形で行われているのは、「教育、学習と財政」「研究とイノベーション」「健康」の3項目である。他の年度について見ると、「国際」分野など他領域についても意見提出が行われている。

特にその割合が多くなっているのは、「教育、学習と財政」の分野である。29の提出のうち、13がこの分野になっている。職業訓練制度や資格フレームワークなど教育制度に関する議論もあるが、その多くは財政に関する言及が多くなっている。このように、そもそも財政制度について提言したものだけでなく、教育や学習についての提出においても、財政に関する記述も多い。このような形で、政府等の委員会や延いては社会に対して大学の立場をアピールしている。

表2 UAの政策提言一覧(2019年)

日付	分類	タイトル
1月25日	意見提出 教育・学習・資金	オーストラリアの職業教育訓練制度の専門家レビューに関する提出
1月31日	意見提出	内務省への提出:オーストラリアの2019-20年の移行プログラム
1月31日	意見提出 教育・学習・資金	2019-20年度予算前提出
2月1日	意見提出 教育・学習・資金	国家地域・農村・遠隔教育戦略フレーミングペーパーへの対応
2月22日	意見提出 教育・学習・資金	コモンウェルス補助金制度のパフォーマンスベースの資金調達
2月22日	意見提出 教育・学習・資金	コモンウェルス支援地域の再割り当て—サブ・バチェラー及び大学院コース
3月7日	意見提出 教育・学習・資金	契約不正に関するアドバイスへの対応
3月8日	意見提出 教育・学習・資金	プロバイダーカテゴリースタンダードのレビューへの提出
3月15日	意見提出 教育・学習・資金	地域教育専門家諮問グループへの追加提出
3月15日	意見提出 教育・学習・資金	オーストラリア資格フレームワークのレビューへの提出
4月15日	意見提出 健康	コアヘルスカウンシルオーストラリアの保健労働力への提出:教育財団の強化
5月9日	意見提出 健康	アボリジニ・トレス海峡諸島民健康戦略グループへの提出:文化的安全の定義
5月13日	意見提出 研究・イノベーション	オーストラリアの科学と研究の優先事項の見直しへの提出

6月29日	意見提出 教育・学習・資金	契約不正暴露草案への対応
8月20日	意見提出 健康	農村同盟の健康の質、アクセスと配布に関する相談
9月11日	意見提出 健康	農村保健学教育プログラムの評価
9月12日	意見提出 教育・学習・資金	ニュースタートと関連支払いの妥当性に関する上院の調査への提出
9月17日	意見提出 健康	老人介護の質と安全に関する王立委員会への提出
9月23日	意見提出 研究・イノベーション	防衛貿易規制法レビュー協議への提出
9月24日	意見提出 教育・学習・資金	リスクアセスメントフレームワークに関する TEQSA への提出
9月25日	意見提出 研究・イノベーション	緊急対応基金法案 2019 への上院財政・行政法案委員会への提出
9月27日	意見提出	地域における将来の仕事に関する上院選定委員会への提出
9月30日	意見提出	オーストラリアの地域、農村、遠隔地の大学からの研究成果を高める
10月20日	意見提出 健康	オーストラリアとニュージーランドの医学部長への提出：医学を学ぶ固有の要件（ANZ）
11月6日	意見提出 教育・学習・資金	上級二次経路のレビューへの提出
11月6日	意見提出 健康	老人介護王室委員会への提出 — 労働力
11月16日	意見提出 研究・イノベーション	オーストラリアの 2020 年サイバーセキュリティ戦略に関するディスカッションペーパーへの提出
11月16日	意見提出 研究・イノベーション	グレートバリアリーフの水質結果に影響を与える農場慣行の証拠に基づく規制を確保するための主要な慣行の特定に関する上院の調査への提出
12月16日	意見提出	データ共有およびリリースの立法開発プロセスへの提出

出典：UA ホームページより筆者作成

(2) Group of Eight

Go8 の政策提言活動は、「メディアリリースと声明」「メディア」「出版と提出」という 3 種類が存在する。「メディアリリースと声明」では、Go8 の活動報告が中心ではあるが、政策への意見表明を行うものも存在する。「メディア」では、Go8 や高等教育に関する報道を取り上げている。「出版と提出」

【論文】大学団体の活動を通じた大学界の協力の可能性
—オーストラリアの大学団体による政策提言を事例として—

表3 Go8の意見提出(2019年)

日付	分類	タイトル
1月22日	出版	Facts of Distinction 2019
2月1日	意見提出	地域、農村、遠隔教育戦略
2月8日	意見提出	教育エージェントパフォーマンスデータの公開
2月15日	意見提出	可能にするためのコモンウェルス支援場所の再割り当てに関するコンサルティングペーパー —サブ・バチェラーと大学院コース—
2月27日	意見提出	コモンウェルス補助金制度のためのパフォーマンスベースの資金調達
3月1日	意見提出	高等教育における商業的不正行為に関するアドバイス
3月12日	意見提出	Go8 プロバイダーカテゴリースタンダード
3月15日	意見提出	オーストラリア資格枠組み(AQF)の見直し
3月29日	意見提出	イノベーション指標レビュー —2019年3月のコンサルティング—
4月9日	出版	Go8 防衛能力声明
4月16日	出版	連合国の卓越性
5月8日	出版	Priority Directions 2
5月16日	意見提出	ARCの国家競争補助金プログラムにおける国家科学研究の優先事項の実施の見直し
5月22日	意見提出	地域包括的経済連携
6月17日	意見提出	メルボルン宣言の見直し
7月1日	意見提出	第三次教育品質基準改正(学術不正行為サービスの禁止) 法案2019
7月29日	意見提出	高等教育標準フレームワーク2015(閾値基準)の改正案
8月23日	意見提出	オーストラリアと香港の自由貿易協定
8月23日	意見提出	インドネシアとオーストラリアの包括的経済連携協定(IA-CEPA)
9月25日	意見提出	緊急対応基金法案2019と緊急対応基金
10月4日	意見提出	ホライゾンヨーロッパへのオーストラリアの参加 —欧州オーストラリアビジネス評議会への提出—
11月1日	意見提出	医療機関の再配布プールに関するディスカッションペーパーへのGo8としての返答

出典: Go8 ホームページより筆者作成

では、表3に示すような、政府の委員会等への意見提出のほかに、Go8の意見や立場を表明するレポートの発行を行っている。特に「Facts of Distinction 2019」では、オーストラリアの大学に占める研究費の獲得割合など、他大学からの優位性を強調したGo8の立場を示すものとなっている。すべての政策提言に共通しているのは、主として研究に関わる政策に関して主張を行っているということである。研究型大学の集合体として、研究型大学における研究とそれを取り巻く、教育や財政といった論点を取り上げている。

3. 政策提言内容の比較

(1) 取り上げるテーマの比較

前章では、2団体の政策提言について概要を見てきたが、本章では特に両団体の主張が見て取れる、意見提出に関して、比較検討を行う。まず、両団体が取り上げるテーマについて検討する。UAは、7つのテーマを掲げて活動を行っており、意見提出においても年度ごとの差はあるが、それらの広い領域のテーマを扱っている。一方で、Go8は研究大学のグループであり、研究や科学技術政策についての意見提出が大半を占めている。

頂上団体であるUAがかなり広範囲な政策領域に対して活動をしている一方、研究についてかなり限定的な活動を行っているGo8という構図が見て取れる。次節で見るように、一部同じ政策事項に意見提出を行うケースもあるが、基本的には活動の棲み分けができていているといえる。これは、政府等がUAを大学の代表とみなすことにつながる。したがって、広範な活動を行うUAの代表性が少なくとも一定程度は担保されていると見ることができる。

(2) 共通したテーマに対する提言内容の比較

一定の棲み分けができていているとはいえ、重複するテーマに対して提言を行っている場面も存在する。そのような場面での主張に対立は見られるのか。同じテーマについて意見提出を行っている事例を取り上げ、その主張を比較していく。

同一のテーマについて取り上げている提出は、2019年において6つ存在する。「パフォーマンススペースの補助金配分制度」、「補助金プログラムにおける優先事項の見直し」、「緊急対応基金法案」、「オーストラリア資格枠組み(AQF)」、「教育質基準改正法案」という教育・研究にかかわる事項である。そのうち、「パフォーマンススペースの補助金配分制度」についてはUAとGo8で提言内容に大きな差異がある。まずこの提言について検討する。ほかの5つの提言は、基本的にその提言内容に論理展開や微細な主張の差異こそあるが、「パフォーマンススペースの補助金配分制度」における差異と比べて大きくはない。例えば、教育投資基金(EIF)を廃止・転用することで自然災害に対応する基金を設立することを企図した緊急対応基金法案に関する提言に関して、研究費の削減というテーマはすべての大学にとって大きな問題であるため、主張に差が出ることはなかったと考えられる。議論の展開についても両団体ともほぼ同じ議論を展開しているが、後にみるパフォーマンススペースの補助金配分制度とは異なり、単純に全体から削られるという政策の特質ゆえに共通しているのだと考えられる。

ここで、UAとGo8の主張の間に大きな差異が生じている、連邦政府補助金(Commonwealth Grant Scheme、以下CGS)のパフォーマンススペースの配分に関する提出について検討する。オーストラリアの高等教育財政において、政府や地方自治体からの補助金は2016年では4割程度を占め、最大の財源となっている。しかし、国の負担が増しており、高等教育財政の持続可能性が問題となっていた。そこで、2017年に高等教育改革パッケージが発表され、CGSの削減やパフォーマンススペースへの配分方法の変更が行われることとなった²⁴。特にパフォーマンススペースの資金配分に関して、教育大臣ダン・テイーハンが専門家パネルを設置し議論を進めた。専門家パネルは2018年12月に一般から意見を募集するためのディスカッションペーパーを発表した²⁵。それに対し、UAとGo8はともに意見提出を行った。

UAは、パフォーマンススペースの補助金配分に全面的に反対の立場を主張している。この意見提出は、

あくまで専門家パネルがディスカッションペーパーで示した論点に対して、回答を求めるものであるが、UA は強く反対の姿勢を示している。まず、Introduction において、パフォーマンスベースの補助金配分が効果的ではないと指摘する。特に UA が主張する論点は3つである。第一に、需要主導型システムへの回帰である。これは、在籍する学生数に基づいて補助金を配分するものであり、2017年までオーストラリアで適用されていたシステムである。第二にセクター全体に共通した測定基準を適用しないことである。第三に、パフォーマンスベースの補助金配分制度を追求する場合、個別大学を適切に対象とする測定法を検討すべきということである。第二、第三のポイントは、地理的な多様性やミッションの多様性を無視したものになりかねないということを懸念しているためである。諸外国におけるパフォーマンスベースの補助金配分の事例を取り上げ、上記論点のような課題が生じていることを指摘している。

一方、Go8はUAと比べると比較的新制度に対して容認の立場を取っている。UAの前のスキームへの回帰を求める提出とは異なり、Go8は新制度策定にあたっていくつかの提案を行っている。その一つが設計原則である。表4のような7つの設計原則を提示している。また、政府が指標として用いようとしている、学生の中退率、過小評価される背景を持つ学生の入学、大学院生の就職状況という3点について要望を述べている。

全面的に新制度に反対の立場を取り、前の制度への回帰を要求することが中心的な主張となっているUAと、新制度に向けた前向きで具体的な提案を行うGo8という構図が見て取れた。これらの差異は、団体の特性が如実に表れているといえる。UAはすべての大学により構成されているため、多様な大学を均一な基準で評価する可能性を持つ新たなパフォーマンスベースの制度では評価されにくいことを危惧する。また、具体的な改善点や留意点を示し切れなかった点も多様な加盟大学への配慮と見て取れる。一方で、研究型大学という性質の似た大学で構成されるGo8にとって、その配分方法が自分たちにとって適切に運用される限り、それらの指標により悪影響を被ることは少ないと考えられるし、実施にあたっての要望事項も類似してくる。その結果、Go8は加盟するUAとはある程度異なる主張を行っている。

表4 Go8の提示した設計原則

1. 明確性	補助金配分制度の目的が明確である。
2. 単純さ	プロセスが可能な限り単純で、利害関係者が容易にレポートにアクセスでき、補助金受給者にかかる負担が最小限に抑えられる。
3. 透明性	プロセスと方法が根拠に基づいている。
4. 受容性	パフォーマンス測定に用いられるデータの正当性が広く受け入れられるものである。
5. 有効性	指標が大学のパフォーマンスとその揭示変化を正確に評価する。
6. 前向きなインセンティブ	パフォーマンスの測定と配分の適用は目的と矛盾せず、大学による改善を奨励する必要がある。
7. 安定性	パフォーマンスの測定と資金調達へのアプローチは頻繁に変更されず、大学はパフォーマンスを改善するための長期的戦略に確実に投資できる。

出典：Go8 ホームページより筆者作成

(3) 考察

前節までで検討した内容を踏まえ、大学団体を通じた大学界の協力の可能性について考察していきたい。まず着目したいのは、オーストラリアにおいては包括的大学団体と類型別大学団体の棲み分けが一定程度守られている点である。UA は少数民族や医療の問題など広範なテーマについて提言を出すことで、大学界の存在感を社会に示している。そしてそのようなテーマは、多くの大学にとって直接大きな利害問題になりにくく受け入れやすいものであると見ることができよう。その点で積極的に包括的大学団体が行うべき提言内容だといえる。一方、Go8 の提言はその団体の目的通り、研究や学術に関する事項に対しての提言に特化している。このような棲み分けができていて、多様な大学により組織される包括的大学団体の活動が意味を持つようになる。

ただし、一部の領域において重複したテーマについての提言が存在する。このような状況を考察する上で重要なのは、両者の主張がそこで対立しているのか否かということである。オーストラリアの事例を見ると、大きな対立は生じていないと考えられる。両団体間で補助金配分方法の提言において意見の相違は見られたが、各大学の自律性を堅持するためには多少の差異はやむを得ない。一番の問題は、対立ゆえに包括的大学団体の提言機能が低下してしまうことだ。もし、包括的大学団体が適切な提言をしていないとするならば、団体内部で意見調整に失敗したと見ることができるが、今回の2団体の提言を見る限りそのようなことはないといえる。より多くの大学にとってメリットが多いと考えられる提言を包括的大学団体が行っているため、結果として両者の提言内容の差異という形で表出されている。すなわち、全体の意見を主張する包括的大学団体と、その中では示せない特定の大学の意見を主張する類型別大学団体の棲み分けができていとみなすべきだろう。先に挙げたパフォーマンススペースの補助金配分に関する提言がなされた時期において、UA の理事会の議長は Go8 に加盟するクイーンズランド大学の学長が務めていた。議長として自大学の利益を主張することも可能であるが、実際に UA が提出した提言では加盟大学全体にとって利益のある主張をしており、Go8 の会員校も UA では強硬に自らの立場に立った主張をしていないことが推察される。その代わりに、Go8 としての主張は Go8 として別途行っている。これは、「頂上団体がセクター全体を代表して発言すべき問題（あるいは問題の部分）と、個別大学や大学グループに任せるのが適切な問題とを明らかにすべき²⁶」という UA 改編時の提言においてみられる考えとも通じるものがある。このように UA 創設時に存在していた考え方を会員校が尊重する様子が見受けられる点で、両者の立場は侵害し合っておらず、いわば現実的な協調関係が築けている。

研究型大学のような優位な立場にありしばしば多くの大学と主張が異なる大学群が、包括的大学団体の一員として存在し続けることは、大学界としての存在感を示すうえで重要である。異なる主張をしがちな大学群が包括的大学団体の一員として存在し続けるためにはどのような方策が考えられるのか。組織論では、労働組合などが加入率を高めるためにレクリエーション活動などを行うといった「選択的誘因」を生み出すことが知られている²⁷。大学団体が結束を高める上でも、このような選択的誘因という考え方が参考になると考える。大学団体は政策提言以外にも、役員・職員のネットワーク形成や職員の研修や調査研究など多様な活動を行っているのはこれまでも述べたとおりである。それらの活動を通じて大学の協調的環境を整備し、政策提言の場面においても一定の協力を引き出せるような状況を整備することが考えられる。特に、日本の大学団体は機能ごとに分かれることなく、多くの機能を複合して持つことに特徴があると指摘されてきた²⁸。拙稿においても、日本の大学団体において多様な機能が相互

に連関する可能性に言及している²⁹。このような機能を重要な鍵として加盟大学間の協調を引き出すことが、今後の大学団体が十分な役割を果たすうえで必要不可欠だと考えられる。

結

本稿では、包括的大学団体と類型別大学団体が行う政策提言の差異について、包括的大学団体が大学セクターの頂上団体として意識的に組織されているオーストラリアの大学団体を事例に取り上げながら、今後の大学の協力関係を大学団体の活動を通じて実現するための可能性を検討した。ここではその議論を整理する。UA と Go8 のそれぞれの団体が取り上げるテーマには、両者が取り上げるものも存在するが、一定程度の棲み分けが見て取れる。また、両者が提出する政策提言（意見提出）を見ると、必ずしも意見が一致しないものも見られた。先行研究では他国の事例からこのような状況が大学間の協調を妨げる要因になり、このような状況に陥った大学団体の機能不全を指摘する声も存在した。UA と Go8 の関係性においても、意見が相反する場合も見られたが、それを直ちに大学団体の意義を損なうものであると非難するのではなく、UA と Go8 においては、意見を異にする大学が包括的大学団体において適切な行動をとったものとみなすべきである。そのような適切な関係性を大学間で形成していくために、意見が対立しやすい政策提言以外の活動を充実させていくことが、大学団体を通じた大学間の協力を引き出すうえで重要になるだろう。

本稿に残された課題として、以下の2点を挙げるができる。第一に、政策提言とそれ以外の活動との関係性を実証的に考察できなかった点である。第二に、本稿はあくまで政策提言（意見提出）文書の内容の差異に着目したため、包括的大学団体と類型別大学団体（あるいはそれらに加盟する個別大学）がどのように折り合いをつけようとしているのかという、具体的な駆け引きに迫ることができなかった。これらは今後の課題である。

- 1 本稿では、ロビー活動やアドボカシー活動、政策への意見表明など、政府や政治に対して行う活動全般のことを広く政策提言と称することとする。
- 2 高木英明『大学の法的地位と自治機構に関する研究』多賀出版、1998年、4頁。
- 3 例えば、金子元久「大学支援組織の可能性と課題」国立大学財務・経営センター編『大学財務経営研究』第8号、2012年、3-24頁。金子は大学団体のことを大学支援組織と呼称している。
- 4 ウィリアム・ロック（羽田貴史・音野美晴訳）「イギリス高等教育のガバナンスにおける中間団体—Universities UKを事例に—」羽田貴史編『高等教育ガバナンスにおける大学・専門職団体の機能に関する国際比較研究報告書 高等教育の市場化における大学団体の役割と課題』（科学研究費基盤研究（B）、2005-2007年度、代表羽田貴史）2008年、25-53頁。
- 5 松本圭将「大学の自律性確保のための大学団体の役割—調査研究機能に着目して—」京都大学大学院教育学研究科修士論文（未公刊）、2020年。
- 6 「類型別大学団体」という表現は福留による。また福留は、米国における大学団体が加盟する団体を「包括団体」と称しているが、本稿で用いる包括的大学団体はこれとは異なる意味で用いている（福留東土「米国の大学支援・調整団体」羽田編、前掲報告書、120頁）。
- 7 ロック、前掲論文。
- 8 松本、前掲論文。
- 9 ロック、前掲論文。
- 10 杉本和弘「オーストラリア高等教育における政策形成と大学団体の役割」羽田編、前掲報告書、2008年、54-72頁。

- 11 羽田貴史『大学の組織とガバナンス』高等教育研究論集第1巻、東信堂、2019年。
- 12 Universities Australia ホームページ <https://www.universitiesaustralia.edu.au/about/history/> (最終確認日 2020年10月31日)。
- 13 ロック、前掲論文。
- 14 杉本、前掲論文。
- 15 PhilipsKPA. Review of the AVCC 2006: Final Report. 2006.
- 16 Universities Australia. STRATEGIC PLAN 2017-2019. p.2.
- 17 Universities Australia ホームページ <https://www.universitiesaustralia.edu.au/about/who-we-are/> (最終確認日 : 2020年10月31日)。
- 18 杉本、前掲論文。
- 19 Universities Australia ホームページ <https://www.universitiesaustralia.edu.au/about/our-staff/> (最終確認日 : 2020年10月31日)
- 20 Group of Eight ホームページ <https://go8.edu.au/about/the-go8> (最終確認日 : 2020年10月31日)。
- 21 杉本、前掲論文。
- 22 Group of Eight ホームページ <https://go8.edu.au/about/the-go8> (最終確認日 : 2020年10月31日)。
- 23 杉本、前掲論文。
- 24 QA UPDATES 「オーストラリア : 大学等の高等教育機関の収支構造」 (2018年3月22日)
<https://qaupdates.niad.ac.jp/2018/03/12/australia-university-financial-metrics/> (最終確認日 : 2020年10月31日)
- 25 オーストラリア教育省ホームページ
<https://www.education.gov.au/performance-based-funding-commonwealth-grant-scheme> (最終確認日 : 2020年10月31日)
- 26 PhilipsKPA、前掲論文。訳は杉本、前掲論文による。
- 27 森脇俊雅『集団・組織』社会科学の理論とモデル6、東京大学出版会、2000年。
- 28 羽田、前掲書、2019年。
- 29 松本、前掲論文。

Possibility of Cooperation among Universities through the Activities of University Groups:

The Case of Policy Recommendations by Australian University Groups

Yoshimasa MATSUMOTO

The purpose of this paper is to consider the possibility of cooperation within the university community through the activities of university organizations, taking Australia as a case where comprehensive university organizations have strong representativeness. We have analyzed the differences in policy recommendations between the comprehensive university group “Universities Australia” (UA) and the categorized university group “Group of Eight”(Go8).

As a result, it was shown that the themes dealt within the recommendations of UA and Go8 were segregated. Moreover, it became clear that there was no significant disagreement regarding the recommendations which covers some overlapping themes. It was found that comprehensive university groups make claims that are more acceptable to various universities through examining some of their claims. On the other hand, the ones from categorized university groups only benefit a small number of universities. However, it is premature to think of this as a collapse of cooperation between universities. It can be presumed that the categorized university groups did not make strong "self-righteous" claims among the comprehensive university groups, which can be called a realistic cooperative relationship. In conclusion, it was pointed out that in order to maintain such a relationship in a comprehensive university organization, it is necessary to enhance activities other than policy proposals and provide motivation.